

SLM CORP 【A4080】

(SLM Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

— 子会社株式分配(スピノフ)＜分配株式の売却・入庫の選択＞のお知らせ —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、SLM CORP における子会社のスピノフ(分離・独立)の実施予定につきまして、現地保管機関より分配株式の売却・入庫の選択の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)
つきましては、受取方法をご選択のうえ、2014 年 5 月 14 日(水)までにご回答いただきますようお願い申し上げます。お客様のご回答がない場合は、下記第 5 項(1)「分配株式の売却を選択した場合」をご選択いただいたものとしてお取扱いさせていただきます。

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. スピノフの内容 : SLM CORP が、同社の子会社であるローン管理サービスと資産回収事業を行う Navient Corp をスピノフ (分離・独立) する。
2. 分配比率 : 保有する SLM CORP 株式 1 株につき、Navient Corp (A4078) 株式 1 株の分配。
3. 現地権利落日 : 2014 年 5 月 1 日
4. 現地分配日 : 2014 年 4 月 30 日

5. お客様にご選択いただく受取方法について:

分配される NAVIENT CORP 株式の整数部分は、(1)売却を選択し、売却代金から国内の税額を控除するか、(2)入庫を選択し、別途国内の税額を支払う、の 2 つの選択があります。

(1) 分配株式の売却を選択した場合:

お客様が NAVIENT CORP 株式の売却を希望する場合には、売却代金から下記第 7 項の課税標準額から算出される国内税額を控除した金額を円貨にてお支払いします。(なお、国内税の源泉徴収が不要なお客様は除きます。また、お客様の口座への入金日は未定です。)

売却代金は譲渡所得の対象となりますが、「特定口座」損益計算の取り扱いを行わないため、別途確定申告が必要となります。

(2) 分配株式の入庫を選択した場合:

お客様が NAVIENT CORP 株式の入庫を希望する場合には、2014 年 5 月 23 日に NAVIENT CORP 株式をお客様の口座へ入庫し、同日、下記第 7 項の課税標準額から算出される国内税額を徴収します。(なお、国内税の源泉徴収が不要なお客様は除きます。)

また、入庫される NAVIENT CORP 株式は特定口座非対象残高となります。

6. 受取方法の選択期限 :2014年5月14日(水)

上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。
上記期限までに、ご選択の回答がない場合は、上記第5項(1)「分配株式の売却を選択した場合」をご
選択いただいたものとして、お取り扱いさせていただきます。

7. 課税関連

: 現地: 非課税

国内: 分配される NAVIENT CORP の取得は、みなし配当所得として課税
対象となり、以下の算式により計算される課税標準額に基づき源泉徴収額
が決定されます。

課税標準額 (円貨)

=NAVIENT CORP (分配株数: 整数) × 11.64 米ドル × 101.61 円/米ドル
(※1) (※2) (※3)

(※1) 分配株式数 (整数) = SLM CORP 権利付株数 × 1

(※2) NAVIENT CORP 株式の 1 株当たりのみなし配当額

(※3) 現地分配日 (2014年4月30日) における本邦対米ドル TTB レート

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社